

開講年度・学期	2017年度・後期	授業形態	講義
科目名	憲法第1部	科目ナンバー	JAPUB1101
英語表記	Constitutional Law 1	担当教員	阿部 和文
単位数	4		

### 科目の主題

日本国憲法の解釈論のうち、憲法総論、国民主権と天皇・皇室、および第三章所定の権利を主に取り扱う

### 授業の到達目標

日本国憲法の全体にわたる基本原則と、「基本的人権」と呼ばれる様々な権利に関する解釈論について、基本的な知識を習得することが目標となる。(特に後者は、国家の意思決定において尊重され、実現されていくべき権利であると同時に、「人権」の主たる内容として憲法以外の法律を学ぶ際にも密接な関連を有している。)

### 授業内容・授業計画

講義の行程は概ね次の通りである。詳細は開講に改めて告知する。なお、授業の進捗状況に応じて多少の変動が生じる場合がある。

第1回	ガイダンス
第2回	序論（憲法、国家、立憲主義）
第3回	日本憲法史概説
第4回	国民主権と天皇・皇室
第5回	前文（日本国憲法の基本目標）
第6回	憲法上の権利・総論
第7回	個人の地位と権利保障の程度
第8回	「公共の福祉」と権利の制約
第9回	第13条（包括的権利）と「新しい人権」
第10回	法の下での平等①（平等の概念）
第11回	法の下での平等②（判例の検討）
第12回	思想・良心の自由
第13回	信教の自由
第14回	政教分離
第15回	表現の自由①（表現の自由の原理論、古典的方法による表現等）
第16回	表現の自由②（内容規制、事前抑制等）
第17回	表現の自由③（名誉毀損とプライバシー保護等）
第18回	表現の自由④（報道・取材の自由、放送法制等）
第19回	集会・結社の自由
第20回	経済活動の自由

第 21 回	財産権
第 22 回	私生活の保護（居住・移転の自由、通信の秘密、婚姻と家族の保護）
第 23 回	人身の自由・適正手続
第 24 回	裁判を受ける権利
第 25 回	刑事手続に関する権利
第 26 回	社会権（生存権、教育を受ける権利、労働基本権）
第 27 回	国家補償請求権
第 28 回	参政権（選挙権・請願権）
第 29 回	私人間効力①（問題の構造：対国家関係との違い）
第 30 回	私人間効力②（判例の検討、憲法「適用」のありかた）

### 事前・事後学習の内容

事前学習としては、レジュメ及び百選の指定箇所（加えて各自が購入している教科書の関係する箇所）を通読しておくことが求められる。

### 評価方法

評価は期末試験のみによって行う。レポートや中間テストを課する予定はない。

### 受講生へのコメント

講義は憲法に関する説明を目的としているが、その途中で民法や刑法、あるいは訴訟法といった他の法律の用語や議論に触れざるを得ない場合がある。最低限の説明はこちらでも行う予定ではあるが、履修者の側でも入門書や用語集などを使って自主的に補う必要がある。

### 教材

『憲法判例百選 I・II 第六版』（有斐閣、2013 年）

以上のほか、学習用六法（出版社は問わないが、開講の時点で最新のもの）を用意しておくこと。教科書は特に指定しないが、予習・復習の便宜のために、定評のあるものを少なくとも一冊は購入しておくべきである。（第二部との連続性という点では大石眞『憲法講義 II 第 2 版』（有斐閣、2012 年）が有益であるが、これには限定しない。）

### その他

### 履修可能最低年次

1 年次生以上